

当薬局の施設基準について

1. 当薬局は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準の届出を行っています。

調剤基本料1

地域支援体制加算 1

連携強化加算

後発医薬品調剤体制加算3

保険薬局の無菌製剤処理加算

在宅薬学総合体制加算 2

医療 DX 推進体制整備加算

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料

在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算

在宅中心静脈栄養法加算

在宅患者訪問薬剤管理指導料

2. 当薬局は 24 時間電話連絡や調剤に対応しています。

3. ご自宅や施設等への訪問も行います。

4. 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の積極的な使用をお勧めしています。

5. 当薬局は、以下の取組みを実施し、医療 DX を推進しています。

①オンライン資格確認システムから診療・薬剤情報等を取得し、調剤や服薬指導時に活用

②マイナンバーカードを健康保険証として利用可能

③電子処方箋の受付・調剤が可能

6. 当薬局は、オンラインで資格確認が可能です。また、薬剤情報、特定健診情報などの必要な情報を取得し、調剤等に活用しています。

7. 健康相談または健康教室を行っています。薬剤師にお気軽にお尋ねください。

8. 災害や新興感染症の発生時に医薬品の供給等、地域の衛生管理に積極的に対応します。

保険薬局名 ことり薬局

電話番号 0258-36-5101

時間外連絡先 080-8433-5607

開局時間 平日（水曜除く）9時～17時30分

水曜日 9時～17時

土曜日 9時～12時30分（第3土曜日のみ 9時～17時）

休業日 日祝日 年末年始（12月29日～1月3日）

※薬局閉局後も調剤に応じますが、「時間外加算等」を算定させていただく場合があります。

開局中の午後7時（土曜日は午後1時）以降から午前8時までの間、または休日の調剤については「夜間・休日等加算」を算定させていただく場合があります。